介護保険サービス

40歳以上の方は、介護保険に加入し、決められた介護保険料を納めています。その保険料や税金を財源とし、介護が必要な方は、費用の一部を負担することでさまざまな介護保険サービスを受けられます。介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

このページからは、介護保険で受けられるサービスや利用のしかたを説明しています。介護保険サービスを受けるには、要介護認定を受ける必要があります。要介護認定は、なんらかの支援が必要になってから受けるようにしましょう。自立した生活が送れるうちは、なるべく介護が必要とならないような取り組み（介護予防）を行うことが大切です。



高齢者の暮らしを支える仕組み

高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられ、たとえ障害があっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支えていく仕組みが「地域包括ケアシステム」です。下の図のように、「住まい」を前提として「生活支援」「介護予防」「介護」「医療」について、ニーズに応じたサービスが提供される体制をみんなで支え合い、つくっていくことが大切です。

墨田区の地域包括ケアシステムの姿（イメージ）

病気になったら

医　療

入院 ⇔ 外来・在宅医療

…急性期、回復期、地域包括ケア病棟など

…診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーションなど

医療と介護の連携が円滑に行われ、安心して在宅療養を受けられる

身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択できる

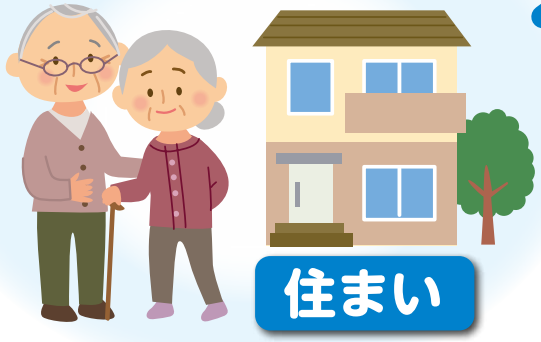

住まい

地域の様々な社会資源を活用した地域主体の共生（支え合い）の仕組みづくりの促進



高齢者支援総合センター
高齢者みまもり相談室

いつまでも元気に暮らすために…

地域の中で、必要とされている生活支援や見守り体制が充実している

生活支援・介護予防

…見守り、家事援助、外出支援、通いの場、介護予防教室、サロン、就労の場など

地域包括ケアシステムを支えるのは？

限りある財源のなかで、地域包括ケアシステムを公的サービスだけで担うことは困難です。地域包括ケアシステムの実現には、自分のことは自分で行う「自助」、互いに支え合う「互助」、互助では解決が難しい部分に「共助」、それでも難しい部分には「公助」という4つの組み合わせが必要です。

介護が必要になったら

介　護

…通所介護、通所リハビリ、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

多様な介護サービスを必要に応じて利用できる

ケアマネジャー

介護予防・生きがいづくりなどの取組みが身近にあり、利用できる

自助

高齢者自身で健康維持に努めること
生活を送るために自分のことは自分で行うこと



互助

住民同士の助け合いやボランティア活動



共助

介護保険に代表される社会保険制度



公助

生活保護などの公の社会保障

